

※出願には冊子の取り寄せが必要です。

詳細は本学HP「資料請求」を確認してください。

令和6年度

(2024年度)

滋賀大学大学院経済学研究科（博士前期課程）

学生募集要項

【夏季】

[一般入試]

[推薦入試]

[社会人入試]

[外国人留学生入試]



滋 賀 大 学

〒522-8522

彦根市馬場一丁目1番1号

【TOPICS】

○ビジネス・データサイエンス専修プログラム

滋賀大学大学院経済学研究科では、データサイエンス研究科との連携によって、企業派遣などの社会人でも、集中的な学習とキャリアとの両立を図れ、一年間の集中的な学習で修了可能な社会人のための「ビジネス・データサイエンス専修プログラム」(6名程度)を導入しています。本プログラムは、社会人入試(一般社会人・派遣社会人)の選抜に導入しますが、出願資格として、3年以上の実務経験が加わります。また、データサイエンス研究科の授業を受講する必要があるため、統計検定2級(一般財団法人統計質保証推進協会)程度を理解していることが望まれます。

○外国人留学生の入試成績優秀者に対する授業料免除制度

従来からの授業料免除制度とは別に、外国人留学生を対象とした授業料免除制度を設けています。この制度は、外国人留学生の中で、入学試験時の成績が優秀である者を対象として、授業料の全額(入学年度1年間)を免除するものです。詳しくは次の担当係へお問い合わせください。

学務課大学院係 TEL : 0749 (27) 1032

○長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限(2年)を超えて一定の期間(3年又は4年)にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間(標準の修業年限)分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになります。

※ビジネス・データサイエンス専修プログラム学生は、長期履修学生制度を利用できません。

○滋賀大学入学者選抜における検定料免除特例措置

滋賀大学では、大規模な災害発生に伴う被害に対して、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を設けています。

申請方法等の詳細は、次の本学ホームページをご確認のうえ、該当する方は出願時に申請してください。
本学TOP(<https://www.shiga-u.ac.jp/>) >入試情報>入学にかかる費用>入学検定料免除特例措置

○大学院説明会

今年度の経済学研究科 博士前期課程 説明会を下記の日程で行います。

延期や中止する場合は本学ホームページでお知らせしますので、確認してください。

8月5日(土) 彦根キャンパス
10月21日(土) 彦根キャンパス

【目次】

大学院経済学研究科博士前期の改組計画について(お知らせ)	1頁
アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	2～6頁
授業担当教員一覧表	7～9頁
令和6年度入試情報	10頁
一般入試(夏季) 学生募集要項	11～15頁
推薦入試(夏季) 学生募集要項	16～20頁
社会人入試(夏季) 学生募集要項	
(一般社会人・熟年社会人)	21～25頁
(派遣社会人)	26～29頁
外国人留学生入試(夏季) 学生募集要項	30～34頁
共通事項	35～39頁
(参考) 令和5年度滋賀大学大学院経済学研究科入学者選抜状況	40頁

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するための適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学ホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

大学院経済学研究科博士前期課程の改組計画について（お知らせ）

滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程では、令和6年4月から新専攻の設置を計画しています。これらの計画は、法令等の規定に基づき必要な手続きを経て確定するものであり、変更されることがあります（変更があった場合は、本学ホームページ等で通知します）。

改組計画（予定）

改組前（令和5年度）	
大学院経済学研究科博士前期課程	32名
経済学専攻	13名
経営学専攻	13名
グローバル・ファイナンス専攻	6名



改組後（令和6年度予定）	
大学院経済学研究科博士前期課程	32名
経済学専攻	13名
経営学専攻	13名
グローバル・ファイナンス専攻	学生募集停止
経営分析学専攻	6名

滋賀大学大学院経済学研究科 博士前期課程のアドミッション・ポリシー、 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

アドミッション・ポリシー

滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程は、教育理念・目標に基づき、次のような人を求めている。

- ・ いざれかの専門分野において学士課程を卒業した者（見込含む）又はそれと同等以上の学力のある者で、経済学研究科で学ぶために必要な知識、論理的思考力と表現力、コミュニケーション能力をもつ人
- ・ 経済学、経営学、あるいはグローバル・ファイナンスにおける知の探究と創造に意欲と能力のある人
- ・ 国際社会・地域社会の課題の発見とその解決に主体的に専門知識と見識・教養をもって取り組む高度専門職業人を目指す人

このような人材を選抜するために、推薦入試及び社会人入試（派遣社会人、熟年社会人）では、出願書類及び口述試験によって志願者の資質を適切に評価する。また、一般入試、社会人入試（一般）、外国人留学生入試では、出願書類、筆記試験、口述試験によって志願者の資質を適切に評価する。

ディプロマ・ポリシー

滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程では、下記の条件を満たした者に修士（経済学、経営学又はファイナンス）の学位を授与する。

1. 専攻分野に関わる概念、理論、仮説、実証的根拠などを体系的に修得し、最新の研究動向にもキャッチアップできる、専門性を備えている。
2. 研究テーマや実践的課題について、理論的・実証的に思考し、意思決定したり、問題解決に導いたりできる、課題探求力を備えている。
3. 専攻分野とは異なる視角からも、問題を解釈したり、アイデアを発想したり、さらに関係者とコミュニケーションできる、高度専門職業人としての見識・教養を備えている。

カリキュラム・ポリシー

滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、経済学、経営学、ファイナンスの専門知識を備える高度専門職業人を養成するカリキュラムを提供する。

1. カリキュラム編成

博士前期課程のカリキュラムは「基礎科目」、「展開科目」、「連携実践科目」、「演習科目」の科目区分からなる。

(1) 基礎科目（リベラルアーツ）

基礎科目には、コミュニケーション力を養成する科目を配置し、また学内で提供される多様な科目を基礎科目として開放し、幅広く見識・教養を涵養する。

(2) 展開科目（専門性）

【経済学専攻】

経済学専攻には、社会経済活動を対象に、経済学及び社会学の観点から理論的、学術的に分析・評価するために必要な専門科目を体系的に配置する。

本専攻の専門科目の学修を通じて、行政や地方自治体の職員などに求められる政策立案や組織運営などの高度な専門職能を育成する。

【経営学専攻】

経営学専攻には、企業経営や組織運営を対象に、経営学及び会計学の観点から理論的、学術的に分析・評価するために必要な専門科目を体系的に配置する。

本専攻の専門科目の学修を通じて、組織の経営における経営企画担当者、経理担当者、マーケターなどとしての専門職能を育成する。

【グローバル・ファイナンス専攻】※令和6年度夏季入試では募集しません。

グローバル・ファイナンス専攻には、国際金融やコーポレート・ファイナンスを対象に、ファイナンスの観点から理論的、学術的に分析・評価するために必要な専門科目を体系的に配置する。

本専攻の専門科目の学修を通じて、企業の財務担当者やファンド・マネジャーなどに求められる高度なファイナンスの職能を養成する。

【データサイエンス副専攻】

データサイエンス副専攻は、3つの主専攻に加え、データサイエンスの基礎を修得した者に、データサイエンス研究科と協力して開講する科目の履修機会を提供し、さらに高度なデータ処理能力やデータ分析力を養成する。

(3) 連携実践科目

連携実践科目には、シンクタンクや経済経営研究所との連携科目及び実践的応用力や実務能力を体験的に修得する科目を配置する。

(4) 演習科目

演習科目では、博士前期課程の学修の集大成として、学位論文の作成を通じ、専門分野における理論的かつ実証的な分析能力を育成する。

2. 学修成果の評価

学修成果については、成績の評価基準に照らし、各科目のシラバスの「授業の到達目標」「成績評価の方法」欄で設定されている到達度・評価方法に基づき評価する。なお、到達

度は、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から適切な方法を選択又は組み合わせて判断する。

また、学位論文については、経済学研究科論文審査基準に基づく論文審査及び最終試験の結果により評価する。

博士前期課程の教育課程

【経済学専攻】

経済学専攻は、現代の経済システム、社会システムに関する諸分野で構成されています。

本専攻では、現代の複雑な経済・社会システムに関する理論・歴史・政策・制度等における高度な専門知識を教授し、その応用能力を育成します。これらの能力は、現代の地域社会が抱える問題と真摯に取り組み、地域社会の豊かな発展を導く創造的政策を提言したり、あるいはその実現を力強く牽引し、また巧みに支援したりする地方公務員やNPO/NGO実務家等に求められます。こうした能力は母国の経済開発に貢献したい留学生にもおおいに役立ちます。

【経営学専攻】

経営学専攻は、現代の企業等が抱える経営課題に対応し、経営分野、会計分野及び社会システム分野で構成されます。

本専攻では、実践的応用力の養成を強く意識しながら、ビジネスの主要分野についての専門的知識を包括的に提供します。さらに、歴史的な視点をも培い、鋭い発想力とスケールの大きな洞察力を兼ね備えてビジネスの創造的発展に寄与できる専門職業人の養成を目指します。また、企業の経理担当者あるいは税理士など税務のプロとしての高度な専門的・実践的知識の習得にも対応しています。

【グローバル・ファイナンス専攻】※令和6年度夏季入試では募集しません。

グローバル・ファイナンス専攻は、金融・ファイナンスの基礎理論分野、金融市场とそれに対応する政策分野、ファイナンスの実務分野の3分野の科目で構成されています。

本専攻では、金融のグローバル化に対応し、金融・ファイナンスの総合的知識の修得と応用、それらを現場に生かすための abilities を育成します。現代の金融・経済環境のグローバル化が国民経済や企業経営に及ぼすさまざまな影響を分析・理解し、実践的な金融政策を提言したり、金融界若しくは企業の財務分野で求められる実践的な金融知識やリスク・マネジメント能力を高めたりすることが可能です。

【ビジネス・データサイエンス専修プログラム】

滋賀大学大学院経済学研究科では、データサイエンス研究科との連携によって、企業派遣などの社会人でも、集中的な学習とキャリアとの両立をはかれ、1年間の集中的な学習で修了可能な社会人のための「ビジネス・データサイエンス専修プログラム」を導入しました。

1. 募集人員

6名程度

2. 出願資格

本プログラムは、社会人入試（一般社会人・派遣社会人）の選抜に導入し、出願資格として、3年以上の実務経験が加わります。

3. 出願手続及び選抜方法

社会人入試（一般社会人・派遣社会人）の項目をご覧ください。

4. 教育内容

経済学研究科で開講の各専攻の専門科目等に加え、データサイエンス研究科開講科目を履修し、実務家教員の指導や専門性の高い授業を通じて、現実の課題に対して、実際のデータを活用したデータ分析などを起こない、意思決定につなげる手法を学びます。

学位論文については、学術的なアプローチを重視して修士論文を提出するか、もしくは半期ごとの演習科目などで作成したタームペーパー（レポート）をもとに、データ分析の結果に解釈や考察を加えて、特定課題研究として取りまとめ、学位論文としても可能です。

5. 修了要件

	データサイエンス概論、意思決定とデータサイエンスの2科目4単位必修
展開科目	データ分析実践演習Ⅰ・Ⅱの2科目4単位必修 統計学特講Ⅰ・Ⅱ、データ分析特講、計量経済学特講Ⅰ・Ⅱ、オペレーションズ・リサーチ特講、計量ファイナンス特講、知能情報論特講及び情報理論特講の中から2科目4単位 上記8単位を含め10単位以上
連携実践科目	2単位以上
演習科目	研究指導教員の演習2科目4単位必修
論文	修士論文又は特定課題研究
単位合計	30単位以上
備考	修了要件の科目単位30単位のうち、データサイエンス概論2単位、意思決定とデータサイエンス2単位、展開科目10単位、連携実践科目2単位、演習科目4単位の合計20単位を必修とし、それを超える単位数は、展開科目、連携実践科目のいずれの科目・単位も修了要件として認める。

【データサイエンス副専攻】

データサイエンス教育研究拠点形成を戦略としている滋賀大学では、経済学研究科においてもデータサイエンスに関する機能強化を担っています。文理融合型のカリキュラムの提供として「データサイエンス副専攻」を設置しました。この副専攻は、経済学研究科博士前期課程の学生がデータサイエンス研究科開講科目を履修することなどによって所定の要件を満たし、修了認定を受けることができます。

その内容は、経済学研究科開講の授業科目（データサイエンス副専攻基礎科目）の履修やeラーニングの受講により基礎的な知識を備えた上で、データサイエンス研究科開講科目を履修し、高度なデータ処理能力やデータ分析力を養成していきます。

授業担当教員一覧表 (予定)

経済学専攻											
授業科目			担当教員			授業科目			担当教員		
ミクマ	口口	経済学	教授	府内直樹	国際金融	論理	吉田吉	裕司	授教	吉田定	裕司
クク	口口	経済学	教授	鈴木康夫	比較金融	システム	吉田定	健太郎	授教	菊池定	健太郎
産数中入統	〃	関連経理	講師	井上俊	アの融	融学論	未准教授	未准教授	未准教授	未准教授	未准教授
産級門	連級理	関連経理	教員	木川義	融シテ	論法論	授教	授教	授教	授教	授教
中入統	級門	連級理	講師	川谷義	融ス	法論	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
入統	門	連級理	教員	川川義	融シテ	論法論	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
統	門	連級理	講師	川濱義	融シテ	法論	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
一量	門	連級理	教員	大新義	融シテ	・リサー	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
計政	門	連級理	講師	大久章	融シテ	チ論	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
現経	代資	資本主義	教員	田英明	融シテ	論ム学	授教	授教	授教	授教	授教
財比	代資	資本主義	講師	川崎兼人	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
公租	地共	政治方針	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
公公	地共	政治方針	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
厚産	業共	政治方針	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
産	業共	政治方針	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
スリ	ス社	会社	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
社労	会社	会社	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
国労	会社	会社	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
国労	会社	会社	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
世日	会社	会社	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
日欧	会社	会社	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
環	本境	本境	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
環空	境間	境間	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
計マ	量フ	政策	教員	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授
マ金	クク	政策	講師	未定	融シテ	學ム学	准教授	准教授	准教授	准教授	准教授

經 當 學 專 攻

グローバル・ファイナンス専攻※令和6年度夏季入試では募集しません。

(注) 1. の教員は希望する指導教員に選べません。

2. 授業科目、担当教員については、変更となる場合があります。

令和6年度入試情報

募集人員

選抜種別	専攻名		
	経済学専攻	経営学専攻	グローバル・ファイナンス専攻
一般入試			
推薦入試			
社会人入試※1 (一般・熟年・派遣)	13名	13名	6名※2
外国人留学生入試			

募集人員は、夏季募集と冬季募集の合計数です。

※1社会人入試(一般・派遣)にてビジネス・データサイエンス専修プログラムを全専攻より6名程度募集します。

※2研究科改組計画に伴い、グローバル・ファイナンス専攻の夏季入試は実施しません。

また、計画が確定した上は、冬季入試の実施も中止となります。

選抜方法・出願期間等

夏季募集

選抜種別	選抜方法	出願期間	試験日程
一般入試	筆記試験2科目、口述試験		
推薦入試	口述試験		
社会人入試 (一般社会人)※	筆記試験1科目、口述試験	令和5年8月21日(月) ～8月25日(金)16時	令和5年9月14日(木)
社会人入試 (熟年社会人)	小論文(出願時に提出) 口述試験		
社会人入試 (派遣社会人)※	口述試験		
外国人留学生入試	筆記試験1科目、口述試験		

筆記試験の科目・出願手続などは、各選抜種別により異なるので、受験する選抜種別の事項を確認してください。

※社会人入試(一般・派遣)のうち、ビジネス・データサイエンス専修プログラムについても上記出願期間内に希望してください。

一般入試（夏季）学生募集要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者及び令和 6 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 6 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 6 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 6 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 6 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 6 年 3 月までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 6 年 3 月までに授与される見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 令和 6 年 3 月末までに大学に 3 年以上在学した者（学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者〔注 1〕〔注 2〕
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 6 年 4 月 1 日現在、22 歳に達した者〔注 2〕

〔注 1〕 (9)により出願する者は、次の条件を満たしていること

- ① 出願時に大学の 3 年次に在学していること
- ② 令和 6 年 3 月末までに 112 単位以上を修得する見込みがあり、かつ、そのうちの 72 単位以上が S (秀)、A (優) で占めることが見込まれること
なお、修得単位数には認定単位は算入しない。
また、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得することができないことが確定した場合は、合格を取り消すこととする。

〔注 2〕 出願資格(9)・(10)のいずれかにより出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を令和5年7月31日(月)16時までに行うこと。**この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することもできます。

URL <https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

2. 出願期間

令和5年8月21日（月）から8月25日（金） 16時（必着）

- (1) 郵送（書留速達）の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。
- (2) 持参の場合は、各日9時30分～16時まで受け付けます。

3. 入学検定料

30,000円

- (1) 入学検定料は、令和5年8月17日（木）から8月25日（金）の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。**なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。**
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局等）からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた**「振替払込受付証明書」**は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。
- (6) **出願時現在、日本国政府（文部科学省）から奨学生を得ている留学生は納付不要です。**
この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

（注）入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

- (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

4. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等	摘要
1 入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2 受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3 写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4 検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5 卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
6 成績証明書	・出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
7 研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8 TOEIC の公式認定証 (該当者のみ)	・筆記試験で「英語」を選択する者は、出願開始日から起算して過去2年以内に受験したもの。(1通) 15頁「7. TOEIC 公式認定書の提出等」を参照。
9 在留カードのコピー (外国人のみ)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
10 「受験票等在中」 封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号・住所・氏名を記入し、404円分の切手(簡易書留)を貼付してください。
11 あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人(日本国内の連絡先)の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。

5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。

日本語訳については、公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。
該当するものが無い場合は、第三者(機関)によるものとします。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書(戸籍抄本等)を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

5. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、出願書類及び学力検査（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して判定します。

なお、「英語」については、本学での試験は実施せず、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する TOEIC (Listening & Reading Test)【以下「TOEIC」という。】の成績を利用します。（詳細については、次頁「7. TOEIC 公式認定書の提出等」を参照してください。）

また、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することがあります。

6. 学 力 検 査 科 目 及 び 要 領

1. 筆記試験

(1) 出題科目等

類型	出題科目
A類 経済学	「理論経済学」「政治経済学」「統計学」「金融論」「国際経済論」
B類 経営学	「経営学総論」「マーケティング論」「統計学」
C類 財政	「財政学」
D類 社会・歴史	「社会学」
E類 会計学	「会計学」
F類 英語	「英語」

注 「英語」については、本学での試験は実施せず「TOEIC」の成績を100点満点に換算して利用します。

※ 令和6年度選抜より、出題類型E類の「財務会計」と「管理会計」の2科目を統合し、「会計学」として出題します。

※ 令和6年度選抜より、出題類型A類及びB類の「統計学」について、一般財団法人 統計質保証推進協会の実施する「統計検定」2級の過去問題を一部改編して出題します。

(2) 科目等選択方法

専攻名	科目等選択方法
経済学	A類、C類、D類、F類から2科目を選択
経営学	B類、E類、F類から2科目を選択

注 「英語」以外の2科目を選択する者は、出願時に解答する順序を指定してください。

なお、試験当日に受験科目及び解答順序の変更はできません。

2. 口述試験

提出された「研究計画書」を中心に、希望研究分野に関して口頭試問します。

3. 学力検査期日及び試験時間

試験科目	期日	試験時間
筆記試験	令和5年9月14日(木)	9時30分～11時00分
		9時30分～11時00分
		11時10分～12時40分
口述試験		14時00分～

4. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科

彦根市馬場一丁目1番1号

7. TOEIC 公式認定書の提出等

TOEICの成績は、出願開始日から起算して過去2年以内に受験したもの有効としますので、公式認定書(Official Score Certificate)【原本に限る】を提出してください。(複数回受験している場合は採用を希望するいずれか1つ)

公式認定証提出に関しては、スコア部分を切り離さずに提出してください。公式認定証の提出がない場合には、本研究科が実施する他の試験を受験していても、合否判定の対象にはなりません。

なお、TOEIC公開テストに関する問い合わせは、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会に問い合わせてください。

8. 合格者発表

令和5年10月6日(金) 13時(予定)

上記日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書等を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(35頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他

推薦入試（夏季）学生募集要項

1. 出願資格及び推薦要件

A 推薦

〔出願資格〕

次の各号のいずれかに該当し、**合格した場合には、入学することを確約できる者**

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を標準年限で令和5年9月又は令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を標準年限で令和5年9月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を標準年限で令和5年4月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を標準年限で令和5年4月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を令和5年4月から令和6年3月までに授与された者あるいは授与される見込みの者

〔推薦要件〕

上記の出願資格を有し、演習指導教員または関連分野の教員が推薦できる者で、次の1又は2のいずれかに該当する者

1. 3年次修了時点において既に100単位以上を修得し、そのうち60%以上がS(秀), A(優)を占める者
なお、修得単位数には認定単位は算入しない。
2. 大学の3年次へ編入学をした者で受験を希望する者は、次に該当する者とする。
3年次修了時点において認定単位を含めて既に100単位以上を修得し、そのうち3年次における取得単位数が40単位以上であり、かつ3年次取得単位数の60%以上がS(秀), A(優)を占める者
なお、3年次取得単位数には認定単位は算入しない。

B 推薦

〔出願資格〕

次の各号のいずれかに該当し、**合格した場合には、入学することを確約できる者**

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を標準年限で令和5年9月又は令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を標準年限で令和5年4月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を標準年限で令和5年4月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を標準年限

で令和5年4月から令和6年3月までに修了した者あるいは修了見込みの者

- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を令和5年4月から令和6年3月までに授与された者あるいは授与される見込みの者

[推薦要件]

上記の出願資格を有し、演習指導教員または関連分野の教員2名が推薦できる者で、次の要件に該当する者

大学院での研究を進めるうえで特に優れた資質を有する者（例えば、懸賞論文等に入選した者、大学院で専攻する分野に関連する科目に関して優れた成績を修めた者、着想力・論理的思考能力・分析能力・表現力において特に優れた能力を有する者、など）

[注] 出願資格について不明な点がある場合は、願書提出前に入試課(0749-27-1023)まで照会してください。

2. 出願期間

令和5年8月21日（月）から8月25日（金） 16時（必着）

(1) 郵送（書留速達）の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。

(2) 持参の場合は、各日9時30分～16時まで受け付けます。

3. 入学検定料

30,000円

(1) 入学検定料は、令和5年8月17日（木）から8月25日（金）の期間に払い込んでください。

(2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。**なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。**

(3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局等）からの払い込みは手数料が必要となります。

(4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。

なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。

(5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。

(6) **出願時現在、日本国政府（文部科学省）から奨学金を得ている留学生は納付不要です。**

この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

（注）入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下（ア）（イ）に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

(イ) 檢定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

4. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等		摘要
1	入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2	受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3	写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4	検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5	卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・入学年月の記載されたものを提出してください。
6	成績証明書	・出身大学長又は学部長が作成し厳封したもの。なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・3年次修了時点における単位取得状況について記載されたものを提出してください。
7	エッセイ (小論文)	1 : 学部での研究内容または卒業論文について (2,000字程度・A4・様式自由) 2 : 志望理由 (大学院での研究と将来の進路との関連性に言及すること。2,000字程度・A4・様式自由) 注意 : 1と2の両方提出すること
8	研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。(2,000字から3,000字)
9	評価・推薦書	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・A推薦の場合は1推薦者から1通、B推薦の場合には2推薦者から各1通。 ・推薦者が作成・厳封し、志願者が他の出願書類とまとめて提出してください。
10	B推薦 推薦要件に係る証明書 (該当者のみ)	・大学院で研究を進めるうえで特に優れた資質を有することを証明する書類を提出してください。 ・懸賞論文等で賞を受賞している場合には、論文のコピー1部、200字程度の要約、受賞理由、一式を出願書類として提出してください。なお、論文集に準じる活字媒体で執筆経験があり、審査の対象に含めるよう希望する場合にはコピーと200字程度の要約を提出してください。
11	在留カードのコピー (外国人のみ)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
12	「受験票等在中」 封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。
13	あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人（日本国内の連絡先）の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書、10 B 推薦推薦要件に係る証明書（該当者のみ）を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。

5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書、10 B 推荐推荐要件に係る証明書（該当者のみ）については日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。

日本語訳については、公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当するものが無い場合は、第三者（機関）によるものとします。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。**なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。**
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

5. 選抜方法及び口述試験要領

1. 選抜方法

入学者の選抜は、出願書類一式及び口述試験の結果を総合して判定します。

なお、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することがあります。

2. 口述試験

提出された「エッセイ（小論文）」及び「研究計画書」等を中心に、希望研究分野に関して口頭試問します。

3. 口述試験期日及び試験時間

令和5年9月14日(木)	10時00分～
--------------	---------

4. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科 彦根市馬場一丁目1番1号

6. 合格者発表

令和5年10月6日(金) 13時(予定)

上記の日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書等を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(35 頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他

社会人入試（夏季）学生募集要項

（一般社会人・熟年社会人）

1. 募集の趣旨

本研究科はこれまで、社会生活上の様々な経験を有する社会人に、大学院でのより深められた再学習や職業的専門的知識修得の機会を与えるために、小規模の社会人入試を実施してきました。しかしながら、近年における国際化・情報化の急速な進展のもとで、生涯学習の多様なありかたの一貫として、社会人への大学院のより広い門戸開放は、社会的要請となっています。

そこで、本研究科は「一般社会人」の他に、「熟年社会人」「派遣社会人」というそれぞれ出願資格・選抜方法を異にする類型を設定し、社会人の多様な学習・研究ニーズに対応しています。

「熟年社会人」は、主として中高年の有職者と就業経験者及び主婦の職業生活・社会生活上の様々な経験に基づく専門学習・研究ニーズに対応するものであり、「派遣社会人」は、官庁、企業等における職員の高度専門職業人としての再教育の要請に応えようとするものです。

2. 出願資格

1. **一般社会人**については、次の各号のいずれかに該当し、かつ【令和6年4月1日現在、大学卒業後若しくは学士の学位取得後1年以上社会人としての経験を有する者】又は【令和6年4月1日現在、満25歳以上の者】

なお、ビジネス・データサイエンス専修プログラム（1年制社会人コース）については、次の各号のいずれかに該当し、かつ【令和6年4月1日現在、大学卒業後若しくは学士の学位取得後3年以上社会人としての経験を有する者】

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年3月までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月までに授与される見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 [注]

[注] 出願資格(9)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を令和5年7月31日(月)16時までに行うこと。**この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することもできます。

URL <https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

2. **熟年社会人**については、一般社会人の中で令和6年4月1日現在、満40歳以上の者
なお熟年社会人では、ビジネス・データサイエンス専修プログラム（1年制社会人コース）の
希望はできません。

3. 出願期間

令和5年8月21日（月）から8月25日（金） 16時（必着）

- (1) 郵送（書留速達）の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付して
ください。
(2) 持参の場合は、各日9時30分～16時まで受け付けます。

4. 入学検定料

30,000円

- (1) 入学検定料は、令和5年8月17日（木）から8月25日（金）の期間に払い込んでください。
(2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から
払い込んでください。なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。
(3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。
その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局等）からの払い込みは手数料が必要とな
ります。
(4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受
付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付して
ください。
(5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してく
ださい。
(6) **出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学生を得ている留学生は納付不要です。**
この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、
当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

（注）入学検定料返還該当者への返還手続について

**入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何
を問わず検定料の返還は行いません。**

- (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が
受理されなかった）者

- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

**該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、
「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。**

5. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等	摘要
1 入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2 受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3 写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4 検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5 卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。 ・本学経済学部及び本研究科の研究生として 原本又は、原本証明した卒業後の証明書 で出願している者は、提出する必要はありません。
6 成績証明書	・出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。 ・本学経済学部及び本研究科の研究生として 原本又は、原本証明した卒業後の証明書 で出願している者は、提出する必要はありません。
7 志願理由書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8 研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
9 小論文 (熟年社会人のみ)	・「博士前期課程で研究したいテーマ」についての小論文（400字詰原稿用紙10枚～20枚）を提出してください。 ＊ワープロソフトの場合はA4サイズで4,000字～8,000字とする。
10 研究業績書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
11 在留カードのコピー (外国人のみ)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
12 「受験票等在中」 封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。
13 あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。

5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。

日本語訳については、**公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。**

該当するものが無い場合は、**第三者(機関)によるものとします。**

7 志願理由書、8 研究計画書、10 研究業績書はワープロソフトで作成することも可能です。

その際は、滋賀大学ホームページ「入試情報」(<https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>)>「入試の詳細」>「経済学研究科」から各書式(Microsoft Word)をダウンロードし、A4判用紙(片面印刷)に印刷して提出してください。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。なお、**払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。**
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

6. 選 抜 方 法 等

入学者の選抜は、一般社会人及び熟年社会人に分け、それぞれについて出願書類及び学力検査（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して判定します。

なお、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することあります。

ビジネス・データサイエンス専修プログラムを希望する者の可否については、合否通知と併せて通知します。

また、出願書類受理後は、ビジネス・データサイエンス専修プログラムについて、記入事項の変更を認めません。

7. 学 力 検 查 科 目 及 び 要 領

1. 一般社会人

(1) 筆記試験

①出題科目等

類型	出題科目
A類 経済学	「理論経済学」「政治経済学」「統計学」「金融論」「国際経済論」
B類 経営学	「経営学総論」「マーケティング論」「統計学」
C類 財政	「財政学」
D類 社会・歴史	「社会学」
E類 会計学	「会計学」

※ビジネス・データサイエンス専修プログラムを希望したことによる筆記試験の科目指定はありません。

※令和6年度選抜より、出題類型E類の「財務会計」と「管理会計」の2科目を統合し、「会計学」として出題します。

※令和6年度選抜より、出題類型A類及びB類の「統計学」について、一般財団法人 統計質保証推進協会の実施する「統計検定」2級の過去問題を一部改編して出題します。

②科目等選択方法

専攻名	科目等選択方法
経済学	A類、C類、D類 から1科目を選択
経営学	B類、E類 から1科目を選択

(2) 口述試験

提出された「研究計画書」を中心に、希望研究分野に関して口頭試問します。

(3) 学力検査期日及び試験時間

試験科目	期日	試験時間
筆記試験	令和5年9月14日(木)	9時30分～11時00分
口述試験	同上	13時00分～

2. 熟年社会人

(1) 筆記試験

出願時に提出された「博士前期課程で研究したいテーマ」についての小論文をもってかえます。

(2) 口述試験 上記の小論文を中心として行います。

(3) 学力検査期日及び試験時間

試験科目	期日	試験時間
口述試験	令和5年9月14日(木)	9時30分～

3. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科

彦根市馬場一丁目1番1号

8. 合格者発表

令和5年10月6日(金) 13時(予定)

上記の日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書等を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(35頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他

社会人入試（夏季）学生募集要項 (派遣社会人)

1. 募集の趣旨

本研究科は、現在の多様な生涯学習の要請に応えるべく、社会人へのより広い門戸開放の措置として、「一般社会人」の他に、「熟年社会人」「派遣社会人」というそれぞれ出願資格・選抜方法を異なる募集類型を設定しています。

「派遣社会人」は、官庁、企業等における職員の高度専門職業人としての再教育の要請に応えようとするものであり、先の事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体等）に勤務する者で、その事業所から派遣証明のある者を対象としています。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ【令和6年4月1日現在、大学卒業後若しくは学士の学位取得後1年以上社会人としての経験を有する者】又は【令和6年4月1日現在、満25歳以上の者】で、出願時に事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体等）に勤務し、令和6年3月31日時点で1年以上勤務した事業所から派遣証明のある者〔注1〕

なお、ビジネス・データサイエンス専修プログラム（1年制社会人コース）については、次の各号のいずれかに該当し、かつ【令和6年4月1日現在、大学卒業後若しくは学士の学位取得後3年以上社会人としての経験を有する者】で、出願時に事業所（官公庁、銀行、企業、各種団体等）に勤務し、その事業所から派遣証明のある者

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者〔注2〕

〔注1〕入学試験に合格した者で、令和6年3月31日に出願要件を満たさなくなった者は合格を取り消します。

〔注2〕出願資格(6)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を令和5年7月31日(月)16時までに行うこと。**この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することができます。

URL <https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

3. 出願期間

令和5年8月21日(月)から8月25日(金) 16時(必着)

- (1) 郵送(書留速達)の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。
- (2) 持参の場合は、各日9時30分～16時まで受け付けます。

4. 入学検定料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、令和5年8月17日（木）から8月25日（金）の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。**なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。**
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局等）からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた**「振替払込受付証明書」**は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。

（注）入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

5. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等		摘要
1	入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2	受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3	写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4	検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5	卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
6	成績証明書	・出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
7	志願理由書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8	研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。(2,000字～4,000字)
9	研究業績書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
10	派遣証明書	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・派遣責任者が作成してください。 ・派遣責任者が出願者本人である場合は、業界団体等（例えば商工会議所など）の第三者による推薦書を別途提出してください。
11	在留カードのコピー (外国人のみ)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
12	「受験票等在中」 封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。
13	あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。

5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。日本語訳については、**公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。該当するものが無い場合は、第三者(機関)によるものとします。**

7 志願理由書、8 研究計画書、9 研究業績書、10 派遣証明書はワープロソフトで作成することも可能です。

その際は、滋賀大学ホームページ「入試情報」(<https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>)>「入試の詳細」>「経済学研究科」から各書式(Microsoft Word)をダウンロードし、A4判用紙(片面印刷)に印刷して提出してください。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。**なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。**
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

6. 選抜方法及び口述試験要領等

1. 選抜方法

入学者の選抜は、提出された出願書類及び口述試験の結果を総合して判定します。またビジネス・データサイエンス専修プログラムを希望する者の可否については、合否通知と併せて通知します。なお、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することがあります。また、出願書類受理後は、ビジネス・データサイエンス専修プログラムについて、記入事項の変更を認めません。

2. 口述試験期日及び試験時間

令和5年9月14日(木)	13時00分～
--------------	---------

3. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科 彦根市馬場一丁目1番1号

7. 合格者発表

令和5年10月6日(金) 13時(予定)

上記の日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書等を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(35頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他

外国人留学生入試（夏季）学生募集要項

1. 出願資格

日本国籍を有しない者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつAに該当する者（日本国永住許可を得ている者を除く）

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、経済学、経営学及び商学関係の学士相当の知識を有する者

ただし、日本の大学（大学院を含む）を卒業又は卒業見込みの者は出願資格を有しない。

- (2) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年4月1日現在、22歳に達した者〔注〕

A. 出入国管理及び難民認定法において大学入学資格に支障のない在留資格を有する者
及び取得できる見込みの者

- 例えば、3年制の専科大学の卒業者で、学校教育における16年の課程に満たない者でも、大学等の研究生などの教育歴・研究歴があるなどの場合には、次の申請期限までに資格審査の申請を行うことで、出願が認められる場合があります。

〔注〕 出願資格(2)により出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を令和5年7月31日(月)16時までに行うこと。**この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することもできます。

URL <https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

2. 出願期間

令和5年8月21日（月）から8月25日（金）16時（必着）

- (1) 郵送（書留速達）の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。

- (2) 持参の場合は、各日9時30分～16時まで受け付けます。

3. 入学検定料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、令和5年8月17日（木）から8月25日（金）の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の5連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。**なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。**
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関（滋賀銀行以外の銀行・郵便局等）からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた**「振替払込受付証明書」**は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。
- (6) **出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学生を得ている留学生は納付不要です。**
この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

(ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）者

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

4. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等	摘要
1 入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2 受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3 写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4 検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5 最終学校の卒業証明書	・出身大学長（校長）又は学部長が作成したもの。 なお、証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。 ・本学経済学部及び本研究科の外国人研究生として原本又は、原本証明した卒業後の証明書 で出願している者は、提出する必要はありません。
6 最終学校の学業成績証明書	・出身大学長（校長）又は学部長が作成し、巻封したもの。 なお、この証明書は原本又は、原本証明したものであること。 ・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。 ・本学経済学部及び本研究科の外国人研究生として原本又は、原本証明した卒業後の証明書 で出願している者は、提出する必要はありません。
7 研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・これまでの学習内容及び将来の研究計画について、具体的かつ詳細に日本語で志願者が自筆で書いてください。
8 推薦書又は紹介状	・次のうちのいずれか1つを提出してください。 (1)出身大学の学長、学部長、又は指導教員の推薦書 (2)自国政府又は駐日公館の推薦書 (3)外務省又は在外公館の紹介状 (4)本学又は他学の外国人研究生として在籍している者は、指導教員の推薦書
9 日本語を修得している証明書	・公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催の日本語能力試験（JLPT）レベルN1の成績通知書の写しを提出してください。 ・本学経済学部及び本研究科の外国人研究生として在籍している者は、提出する必要はありません。 ・出願資格審査申請時に提出した者は、提出する必要はありません。 ・日本の高校を卒業した者は、提出する必要はありません。
10 在留カードのコピー	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
11 「受験票等在中」封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、404円分の切手（簡易書留）を貼付してください。
12 あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 最終学校の卒業証明書、6 最終学校の学業成績証明書、8 推薦書又は紹介状を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。

5 最終学校の卒業証明書、6 最終学校の学業成績証明書、8 推薦書又は紹介状については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。

日本語訳については、**公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限ります。**
該当するものが無い場合は、**第三者(機関)**によるものとします。

中国国内の教育機関を卒業した者で、原本の提出が困難な場合は、中国学歴・学籍認証センター（CHSI）が発行する学位取得証明書および成績証明書を提出してください。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。**なお、払い込み済みの「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。**
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

5. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、出願書類及び学力検査（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して判定します。

なお、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することができます。

6. 学 力 検 査 科 目 及 び 要 領

1. 筆記試験

(1) 出題科目等

類型	出題科目
A類 経済学	「理論経済学」「政治経済学」「統計学」「金融論」「国際経済論」
B類 経営学	「経営学総論」「マーケティング論」「統計学」
C類 財政	「財政学」
D類 社会・歴史	「社会学」
E類 会計学	「会計学」

※令和6年度選抜より、出題類型E類の「財務会計」と「管理会計」の2科目を統合し、「会計学」として出題します。

※令和6年度選抜より、出題類型A類及びB類の「統計学」について、一般財団法人統計質保証推進協会の実施する「統計検定」2級の過去問題を一部改編して出題します。

(2) 科目等選択方法

専攻名	科目等選択方法
経済学	A類、C類、D類 から1科目を選択
経営学	B類、E類 から1科目を選択

注：筆記試験は日本語で出題します。

2. 口述試験

提出された「研究計画書」を中心に、希望研究分野に関して口頭試問します。

3. 学力検査期日及び試験時間

試験科目	期日	試験時間
筆記試験	令和5年9月14日(木)	9時30分～11時00分
口述試験	同上	13時00分～

4. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科

彦根市馬場一丁目1番1号

7. 合格者発表

令和5年10月6日(金) 13時(予定)

上記の日時に、本学ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者へ合格通知書等を郵送します。この合格通知書をもって、正式な通知といたします。

なお、ホームページ上に掲載する合格者受験番号は、あくまでも情報提供サービスの一環として掲載するものであり、正式には合格通知書で確認してください。

詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

電話等による合否結果の問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項(35頁)へ続く

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 長期履修学生制度
7. 個人情報の取扱い
8. 入学試験個人成績の開示
9. その他

【共通事項】

1. 受験上及び修学上の配慮に関する事前相談

本学大学院に入学を志願する者で、障害等により、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある者は、以下により受験上等の配慮申請書を提出し相談してください。

なお、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮が必要となった場合には、その時点で速やかに電話等により相談してください。

(1) 受験上等の配慮申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号
- ② 出願する入試区分、志望専攻
- ③ 障害等の状況（現に治療中の者は、医師の診断書（コピー可）を添付すること）
- ④ 受験上の配慮を希望する事項
- ⑤ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑥ 日常生活の状況

(2) 配慮申請書の提出時期 出願開始日まで

(3) 書類の提出先 出願書類の提出先と同じ

※ 配慮申請書はA4サイズ（日本産業規格）の用紙に上記の内容を記載したもの（様式は任意）を作成、または、本学ホームページ（<https://www.shiga-u.ac.jp/>）「トップページ」>「入試情報」>「出願・合格」内の「受験上及び修学上の配慮に関する事前相談」に掲載の様式データファイルをダウンロードのうえ作成してください。

2. 受験上の注意事項

- (1) 受験する際は、受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験開始15分前までに試験室（口述試験においては口述試験待機室）に入室し、筆記試験においては、各自の受験番号が表示された座席に着席してください。
- (3) 筆記試験で使用できるものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）に限ります。携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーなどの音の出る機器、及び腕時計型端末等の電子機器類を持っている者は、電源を切りかばん等に入れてください。それらを身に付けることはできません。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従ってください。筆記試験については、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。判断場所は、受験票の注意事項で確認してください。
- (5) 監督者の指示した時間内は退出することができません。
- (6) 一般入試の筆記試験（英語以外選択者）の試験時間の間の10分間は、休憩時間ではありませんので、用便等で一時退室することはできません。
- (7) 試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者（面接員）の指示に従ってください。
- (8) 筆記試験において解答用紙が足りない場合は、監督者に申し出てください。
- (9) 筆記試験を欠席した場合は、口述試験を受験することはできません。
- (10) 他の受験者に迷惑な行為をした者、監督者（面接員）の指示に従わない者、不正行為をした（しようとした）者は、受験資格を失います。
- (11) 受験上の連絡事項を本学ホームページ【入試情報】に掲載しますので、最新の情報を確認してください。

3. 入学試験の実施に関する注意事項

災害の発生や感染症の蔓延などにより、入学試験を実施するにあたり安全な受験環境を確保するために適切な措置を講じる必要が生じた場合には、別途、本学ホームページ等で受験者に告知しますので、本学の指示に従ってください。

4. 入学料・授業料等

1. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
 - (2) 授業料 267,900 円 (前期分) [年額 535,800 円]
 - (3) 学生教育研究災害傷害保険料 1,750 円
- (注) 上記の金額は改定される場合があります。

2. 諸経費

入学料、授業料及び学生教育研究災害傷害保険料以外に、諸経費として約 45,500 円が必要となります。

5. 入学手続

1. 入学手続の日時及び場所

郵送の場合	令和6年3月14日(木) 必着
持参の場合	令和6年3月15日(金)14時～15時30分 滋賀大学彦根キャンパス

2. 入学手続関係書類の提出

入学手続に必要な書類は、合格通知書とは別に後日まとめて送付しますので、同封の入学手続要領の指示に従って提出してください。

3. 入学料及び授業料の納付

- (1) 入学料 282,000 円
 - (2) 学生教育研究災害傷害保険料 1,750 円
- (注)① 上記の金額は改定される場合があります。
② 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
③ 授業料の納付は入学後になります。また、申し出により前期分の納付の際に後期分も併せて納付することが出来ます。
④ 入学料及び授業料は免除制度があります。
⑤ 授業料が在学中に改定された場合には、改定時から新しい料金が適用されます。
⑥ 入学料及び学生教育研究災害傷害保険料以外に、諸経費として、次の費用が必要となります。
　　経済学研究科 博士前期課程 約 45,500 円
⑦ 令和6年3月29日(金)17時までにやむを得ず入学を辞退した場合は、納付された方の申し出により諸経費を後日返還いたします。

4. 入学手続に関する注意事項

合格者が、入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

また、入学料免除申請あるいは入学料徴収猶予申請をされた方が入学手続完了後に入学を辞退する場合は、入学料を納付しないと入学辞退の願い出を受理できません。

6. 長期履修学生制度

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年又は4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うことになります。

7. 個人情報の取扱い

国立大学法人滋賀大学における学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて

国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の不正利用や漏えいを防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に則り、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生及び保護者に係る保有個人情報の取扱いは、次のとおりです。

(1) 本学における学生、保護者等の主な保有個人情報は、入学試験情報及び入学手続時に提出していただいた情報並びに入学後の修学、学生生活支援、健康等の管理又は指導に必要なものとして作成又は取得した情報であって、その主な情報及び利用目的は次のとおりです。

保 有 個 人 情 報	主 な 利 用 目 的
学生本人の氏名、住所、電話番号、生年月日、出身校、写真等	学籍簿等の作成及び学生本人との連絡
保護者等の氏名、住所、電話番号（自宅及び緊急連絡先）、入学者との続柄等	保護者等との連絡
入試成績、高等学校調査書等の入学者選抜試験情報	入学者選抜業務
学籍番号、履修登録科目、単位修得期、成績評点、単位等の学籍簿・学修情報	修学管理及び修学指導
授業料債権等の授業料等情報	授業料等債権管理
家族構成、所得金額、申請事由、免除の可否等の授業料等免除情報	授業料等免除選考
家族構成、所得金額、採用の可否、奨学生番号、貸与月額等の奨学生情報	奨学生の推薦・選考及び奨学金交付に関する奨学事務
身長、体重、視力、心電図、X線等の健康診断情報	学生の健康管理
団体結成届等、課外活動に関する大会参加申込書記載項目等の情報	課外活動支援
進路希望、卒業後進路先等の就職情報	就職指導

(2) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか、次に掲げる目的のため保有個人情報を本学職員が利用することがあります。

- ① 卒業（修了）判定結果等の掲示（学籍番号）
- ② 学生名簿の作成及び配布（氏名、学籍番号、クラス分け、担任教員名等）
- ③ 授業料等免除の選考（入学者選抜試験情報、学籍簿情報、奨学生情報等）
- ④ 奨学生の推薦（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
- ⑤ 保護者等への授業料等免除、奨学生の決定通知
- ⑥ 保護者等への授業料・寄宿料等の督促

- ⑦ 保護者等への成績通知
- ⑧ 修学指導、学生生活指導等に係る保護者への諸連絡
- ⑨ 学生の呼び出し
- ⑩ 定期試験等の結果の掲示（学籍番号）
- ⑪ 各種証明書の発行
- ⑫ 授業実施、教育改革のための研究
- ⑬ 図書館利用等のサービス提供に係る利用者管理
- ⑭ 入学者選抜方法改善のための研究（入学者選抜試験情報、学籍簿情報等）
- ⑮ 在学中及び卒業後の刊行物の発送（氏名、住所等）
- ⑯ 記録写真、VTR 等の広報誌、Web ページ等への掲載
- ⑰ その他法令に違反しない範囲で本学が処理する事務及び事業に関し必要と認めた利用目的

(3) (1)に掲げる個人情報の利用目的のほか、蓄積された保有個人情報を統計的に処理を行い、個人が特定できない状態で、学生の修学・学習支援のために学生に提供することがあります。

(4) (1)から(3)に掲げる利用目的に係る個人情報の取扱いの全部又は一部を外部に委託する場合があります。業務委託に当り、本学業務請負契約の規則等に則り、安全確保の措置を講じます。

(5) 本学関連の後援会及び同窓会並びに教育実習校、介護等体験施設等から要請があった場合は、当該組織の活動に必要な範囲内において学生の個人情報を、安全確保の措置を講じた上、提供することがあります。

(6) (1)から(5)までの他には、個人情報の利用又は第三者への提供をいたしません。ただし、次に掲げる場合には、本人の同意を得ることなしに、第三者に個人情報を提供することがあります。

- ① 法令に基づき提供を義務づけられた場合
- ② 行政機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する場合
- ③ 専ら統計又は学術研究を目的とする場合
- ④ 本人の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するため必要と判断した場合
- ⑤ ②と同程度の公益性があると判断した場合

(7) 学生、保護者等に係る個人情報の取扱いについての苦情及び相談並びに本人に関する個人情報の開示、訂正又は利用停止の請求があった場合は、学生本人が所属する学部等の担当係で対応します。

(8) 個人情報の保有又は利用目的が生じた場合、その周知は、文書、メール、口頭説明等による本人への直接通知、掲示又は Web ページ上への掲載等内容が本人に認識される合理的かつ適切な方法により行います。

国立大学法人滋賀大学の個人情報の取扱いに関するホームページ
https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/privacy_protection/

8. 入学試験個人成績の開示

本学では、入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和6年度入学試験（夏季）の成績開示希望者は、下記のとおり申し込んでください。

なお、代理人による申し込みは受け付けません。

(1) 申込方法

次の書類等を下記申込先に郵送してください。

ア. 入試情報開示請求書 本人自筆により必要事項を記入したもの

入試情報開示請求書の様式は、本学ホームページからダウンロードできますが、ホームページからの入手が困難な場合は、返信用封筒（定形封筒・84円切手貼付）に送付先住所・氏名を記入し下記申込先あてに送付してください。

イ. 本学受験票（コピー不可）

受験票は入試情報開示通知書とともに返信用封筒により返却します。

ウ. 返信用封筒（長形3号） 入試情報開示通知書（開示結果）返送用444円分（簡易書留）切手を貼付し、返送先住所・氏名（本人に限る）を記入してください。

(2) 申込期間

令和6年5月7日(火)から令和6年5月31日(金)まで（必着）

(3) 申込先

滋賀大学入試課（〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号）

(4) 成績の開示

「入試情報開示請求書」を受理した日から3週間以内に「入試情報開示通知書」により通知します。

9. その他の

(1) 募集要項の請求はインターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）をご利用ください。

 テレメール	<p>https://telemail.jp/?des=034321&gsn=0343250 パソコン・スマートフォン・携帯電話とも共通アドレスです。</p>	<p>QRコード® ※対応するスマートフォン・携帯電話で読み取れます。</p> 
--	---	---

(2) この募集要項等受験に関する問い合わせは、下記へ照会してください。

〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号 滋賀大学入試課
電話 0749(27)1023

なお、問い合わせは祝日を除く月曜日から金曜日までの各日9時～17時まで（12時から13時を除く）の間にお願いします。

(3) 過去の入学試験の筆記試験問題は、入試情報ホームページにおいて公表しています。
詳しくは巻末の「入試情報サービス」をご覧ください。

(参考)

令和5年度滋賀大学大学院経済学研究科入学者選抜状況

()内は女子で内数、*付は外国人で内数

出願書類等一覧（本研究科所定用紙等）

- ・入学検定料払込書
- ・入学志願票
- ・受験票
- ・写真票
- ・検定料納付確認票
- ・志願理由書
- ・研究計画書
- ・詳細な研究計画書
- ・評価・推薦書
- ・研究業績書
- ・派遣証明書
- ・あて名票
- ・「受験票等在中」封筒
- ・「出願書類在中」封筒

記入上の注意事項等

○入学志願票

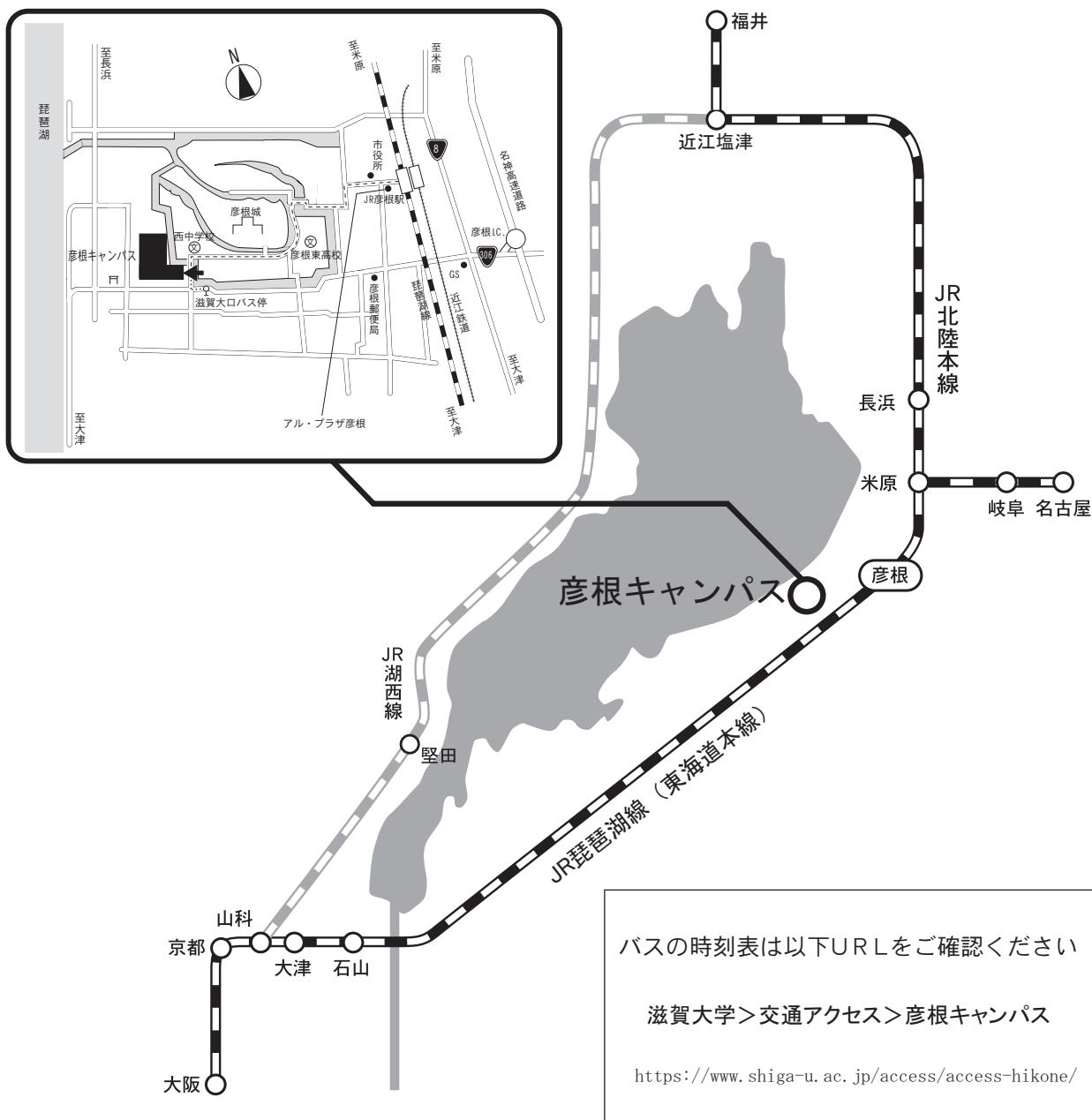
記入は、必ず黒インキ又は黒色ボールペンで自書し、文字は楷書で、数字は算用数字で正確に記入してください。なお、※印欄は記入しないでください。

- (1) 選抜種別・志望専攻は希望するものを○で囲んでください。
- (2) 氏名欄は、戸籍簿（外国人の場合は在留カード又はパスポート）のとおり記入してください。
性別欄は該当する文字を○で囲んでください。
- (3) 国籍、在留資格、在留期限、日本国内の連絡先欄は、外国人のみ記入してください。
- (4) 出願資格欄は、出身学校の学校名、学科名等及び卒業（修了）等年月を記入し、該当する語句を
○で囲んでください。
- (5) 7～9頁の「授業担当教員一覧」を参照のうえ、指導教員を必ず2名記入してください。

- (6) 筆記試験受験科目は正確に記入してください。（提出後の受験科目変更は認めない）
なお、一般入試の志願者は、先に解答する科目を第1科目欄に、後に解答する科目を第2科目
欄に記入してください。
なお、英語を選択する者は、第2科目欄に「英語」と記入してください。（提出後の解答順序の
変更は認めない。）
- (7) 裏面の履歴欄は、高等学校以降を（外国人は小学校から）すべて記入し、職歴のある場合は所定
の欄に記入してください。
また、高等学校卒業後の学歴、職歴欄については、空白期間がないようにすべて記入してく
ださい。例　日本語学校等語学学校、研究生、科目等履修生等
なお、研究生であった方は、指導者名も記入してください。
例　○○大学○○学部研究生　指導者名（　　　　）

彦根キャンパス試験場案内

◆試験場 滋賀大学彦根キャンパス 彦根市馬場一丁目1番1号



交通機関

「JR彦根駅」下車

*「JR彦根駅」はJR琵琶湖線（東海道本線）です。誤って湖西線に乗らないよう注意してください。

- 徒歩の場合、JR彦根駅から -----印の道を約25分
- バスの場合、JR彦根駅バスターミナル
 - ⑤番のりばより、滋賀大学直行バスにて約10分
 - ④番のりばより、湖国バス「ビバシティ（カインズ・パリヤ前・南彦根駅東口経由）」行き、「滋賀大口」下車徒歩約2分
- タクシーの場合、JR彦根駅から約5分（940円程度）

入試情報サービス

滋賀大学では、入試に関する情報をインターネットで提供しています。
出願状況・合格状況についての問い合わせには応じられませんので、次のホームページをご利用ください。

入試情報ホームページ

<https://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

携帯電話サイト

<https://daigakujc.jp/shiga-u/>

QRコード®

※対応するスマートフォン、
携帯電話で読み取れます。



提供する入試情報の主な内容は次のとおりです。

- 受験案内
- 募集要項の請求
- 出願状況（期間中毎日更新）
- 合格速報（合格者発表後、合格者の受験番号と学科を掲載）

なお、合格速報については、情報提供に万全を期しておりますが、合格通知書をもって正式な通知といたしますので、ご了承ください。